

青森県報

号外第二号

平成二十八年
一月十三日
(水曜日)

目 次

海区漁業調整委員会

漁業法による公聴会の開催…………… (事務局) ……

海区漁業調整委員会

青森県西部海区漁業調整委員会公示第一号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十一条第四項の規定により、田名部漁業協同組合の破産手続の開始に伴つ免許内容等の事前決定に関する公聴会を次のとおり開催する。

平成二十八年一月十三日

青森県西部海区漁業調整委員会

会 長 前 田 廣 臣

一 開催期日及び開催場所

開催期日	開催場所	備 考
平成二十八年二月三日 午後一時三十分	青森市新町二丁目 一の一の二二 アラスカ会館四階 「ダイヤモンド」	一 共同漁業 漁場番号西共第五十三号(むつ市大字田名部、南赤川町、松原町及び港町地先)、同西共第五十四号(同)、同西共第六十九号(同) 二 区画漁業

二 公述者の範囲

- 1 漁業権者
- 2 入漁権者
- 3 漁業権漁業の経営者
- 4 漁業協同組合関係者
- 5 その他利害関係のある者

三 免許の内容等

免許の内容等は、次の場所に備え置いて縦覧に供する。

- 1 むつ市役所
- 2 東通村役場
- 3 むつ市漁業協同組合
- 4 青森県漁業協同組合連合会
- 5 下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所
- 6 青森県海区漁業調整委員会事務局

漁場番号西区第百三十一号(むつ市大字田名部地先)

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭